

現状・問題

- 発達障害を始めとして、特別支援教育を受ける児童生徒数が年々増加している。
- 障害のある子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援の実施が必要。
- 「GIGAスクール構想」の実現による新たなICT環境の活用による「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現が求められている。

- ・特別支援学校の児童生徒数
(出典：全国学校基本調査)
H21：6.2万人 → R1：7.5万人
- ・小中学校での特別な支援が必要な児童生徒数
(出典：同上)
【特別支援学級】
H21：13.5万人 → R1：27.8万人
【通級による指導】
H21：5.4万人 → R1：13.3万人
- ・学校に在籍する医療的ケア児数
(出典：医療的ケアに関する実態調査)
R1：9,845名

- (参考)
- ・義務教育段階の全児童生徒数
(出典：全国学校基本調査)
H21：1,074万人 → R1：973万人

インプット

【特別支援教育充実事業】
R3年度予算額：214百万円
(委託予定件数：39件)

アクティビティ

- ①発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業
- ②学校における医療的ケア実施体制充実事業
- ③保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業
- ④ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実

等

アウトプット

- ①経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築や効果的な研修にかかる実践事例の創出等
- ②地域の小・中学校等での医療的ケア児の受け入れ、支援体制の実践事例の創出、学校における医療的ケアを行う看護師を対象とした研修プログラム等の作成
- ③特別支援学校（聴覚障害）における乳幼児教育相談の実践事例の創出や相談事例の蓄積
- ④ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方についての指導マニュアルの作成、ICTを活用した職業教育に関する指導事例の作成、高等学校段階の病気療養中の生徒に対するICTを活用した遠隔教育についての優良事例やマニュアルの作成

等

要因分析・課題設定

- 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導について、教員の専門性の向上が喫緊の課題。
- 医療的ケア児は特別支援学校のみならず地域の小・中学校でも増加傾向にあり、受け入れ、支援する体制の整備、学校現場の看護師の専門性向上を図るための実践的な研修の充実が課題。
- 聴覚障害児には早期からの支援が必要であるが、身近な地域での就学前の療育の場が少なく、地域格差がある。
- GIGAスクール構想の実現による1人1台端末環境下での障害に応じた効果的な指導法の確立が課題。

等

初期アウトカム (R4年頃)

- 各学校において特別支援教育を推進するための体制整備や教職員の専門性向上の取組が実施される。

(1) 推進体制の整備 (指標)

- ・個別的教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別的教育支援計画が作成されている児童等の割合 **(平成30年度：84.8%)**
- ・個別的教育支援計画の作成に当たり、児童等本人やその保護者の意向を踏まえつつ、関係機関等と必要な情報共有を図っている学校等の割合 **(平成30年度：83.7%)**
- ・個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合 **(平成30年度：90.9%)**
- ・個別の指導計画又は個別的教育支援計画に、合理的配慮の提供内容について明記することとしている学校等の割合 **(平成30年度：72.4%)**
- ・校内委員会の設置割合 **(平成30年度：86.1%)**
- ・障害のある児童等に関する実態把握の実施割合 **(平成30年度：95.7%)**
- ・学校内での特別支援教育コーディネーターの指名割合 **(平成30年度：84.9%)**

(2) 教職員の専門性向上 (指標)

- ・特別支援教育に関する教職員向けの校内研修の実施率 **(平成30年度：78.4%)**
- ・教職員の特別支援教育に関する外部研修への参加率 **(平成30年度：86.3%)**

- 学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等が策定され、医療的ケア児の受け入れ体制の整備が進展する。

- (指標)
- ・学校における医療的ケアの対応に関するガイドライン等の策定割合 **(令和3年度：-%(今年度調査予定))**

- 各特別支援学校において、在籍幼児児童生徒以外の子供及び保護者に対する教育相談が実施される。

- (指標)
- ・特別支援学校における在籍幼児児童生徒以外の子供及び保護者からの相談対応実施割合 **(平成30年度：92.4%)**

- 教員の授業にICTを活用して指導する能力が向上し、各学校においてICTを活用した障害に応じた指導が実施される。

- (指標)
- ・教員の授業にICTを活用して指導する能力 **(令和元年度：69.8%)**

中期 アウトカム (R6年頃)

- 各学校において、特別支援教育推進の取組や専門性向上の取組が継続的に行われ、各学校に実践経験や専門的知見が蓄積される。

- 学校における医療的ケア児の受け入れが進む。

- 身近な地域での早期からの教育相談体制が整い、地域格差が解消される。

- 1人1台端末環境下での障害に応じた指導実践事例が蓄積され、効果的な指導方法が確立される。

長期 アウトカム (R9年頃)

- 全ての学校において、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応じた専門性が高い指導が受けられる。

- 身近な地域で早期から、障害に応じた専門性が高い必要な支援が受けられる。

インパクト

- 障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮できる共生社会の実現

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

令和3年度予算額 0.5億円
 (前年度予算額 1.3億円)

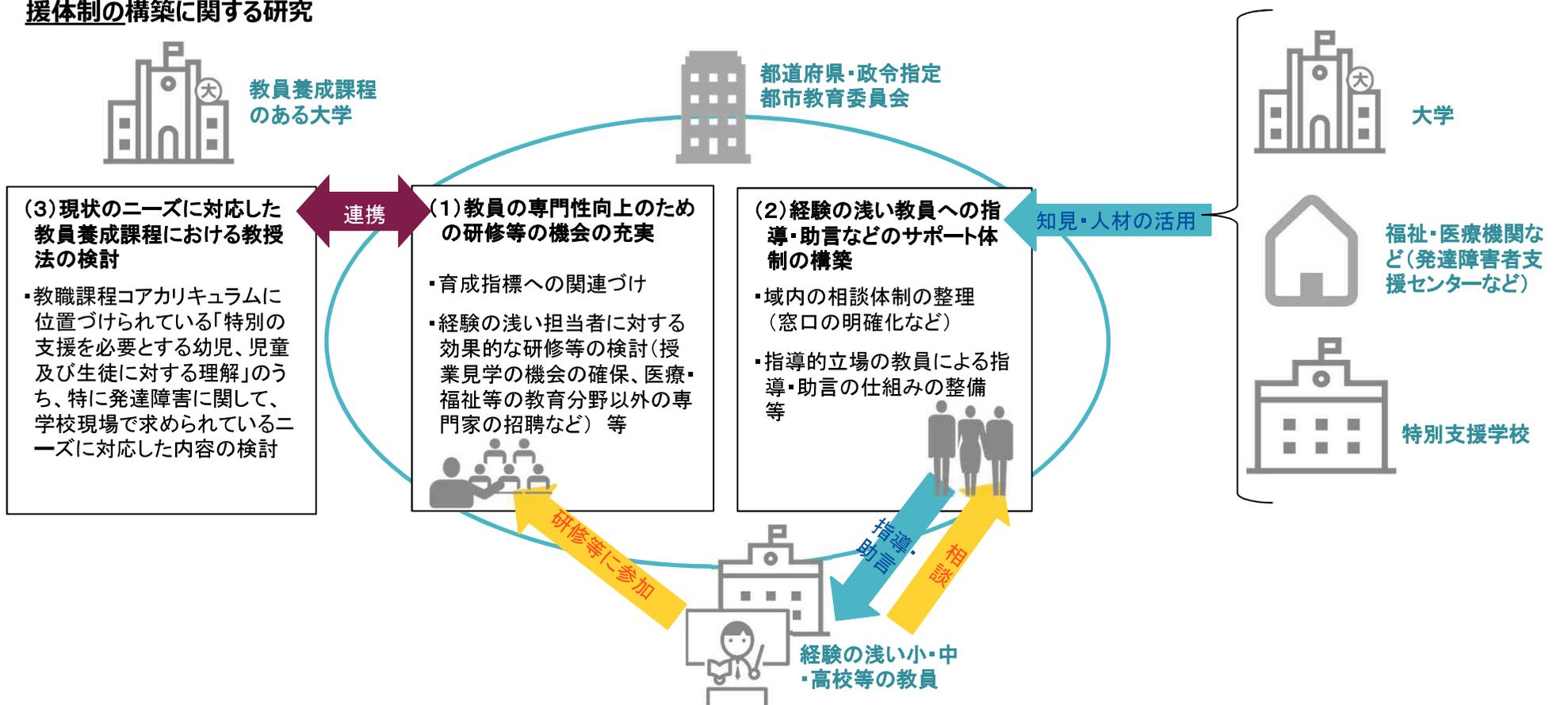


背景 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導については教員の専門性の向上が喫緊の課題となっている。学校組織の中で経験豊富な教員から若手教員へ知識等を伝達していく環境、及び、市町村教育委員会における知見が、必ずしも十分ではないことも踏まえると、特に、指導経験が浅く、十分な知識や技術のない教員に対する支援体制の構築が必要となっている。

経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業

44百万円

発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導経験の浅い教員（通常の学級や通級による指導等の担当）の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究



対象校種	小、中、高等学校	委託先	都道府県・指定都市教育委員会	箇所数、単価、期間	7箇所、620万円/箇所、3年(令和2年度より)	委託対象経費	研究事業の実施に必要な経費(謝金、委員等旅費、消耗品費等)
------	----------	-----	----------------	-----------	--------------------------	--------	-------------------------------

学校における医療的ケア実施体制充実事業

令和3年度予算額 0.4億円
(前年度予算額 0.3億円)



I 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究

医学の進歩を背景として、NICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後に、引き続き、人工呼吸器を使用したり、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子供（以下「医療的ケア児」という。）が増加傾向にある。こうした傾向は特別支援学校のみならず、地域の小・中学校等でも見られるようになってきた。

中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方を調査研究

【参考1】過去5年間の医療的ケア児の推移

(公立特別支援学校) H27: 8,143人 ⇒ R1: 8,377人 (234人増)

(公立小・中学校) H27: 839人 ⇒ R1: 1,146人 (307人増)

【参考2】新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議「これまでの議論の整理」(R2.7.17)

医療的ケアを必要とする子供が増加傾向にあることを踏まえ、例えば、中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方について早急に検討する必要がある。



II 医療的ケアのための看護師に対する研修機会の確保

看護師は医療現場で働くことを前提としたトレーニングを受けていることから、学校現場での立ち位置や専門性に戸惑うことが多く、早期離職の原因の一つとなり、人材確保が課題となっている。また、学校配置の看護師の専門性の向上を図るため、最新の医療や看護技術、医療機器に関する知識や技能を得るための実践的・臨床的な研修を受ける機会を確保する必要がある。

医療的ケアのための看護師に対する系統的な研修体制の整備 ⇒ ①導入・基礎知識の習得、②より実践的な知識・技術の習得

対象
校種

- I 公立の小・中学校等
- II 幼稚園、小・中高等学校、特別支援学校等

委託先

- I 小・中学校等の設置者である市町村等
- II 法人格を有する団体

箇所数
単価
期間

- I 5箇所 500万円/箇所 3年
- II ① 1箇所 1,000万円/箇所 1年
- II ② 1箇所 500万円/箇所 1年

委託
対象経費

人件費、会議費、研修費など

保健、医療、福祉と連携した 聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業

令和3年度予算額
(前年度予算額)

0.1億円
0.2億円)

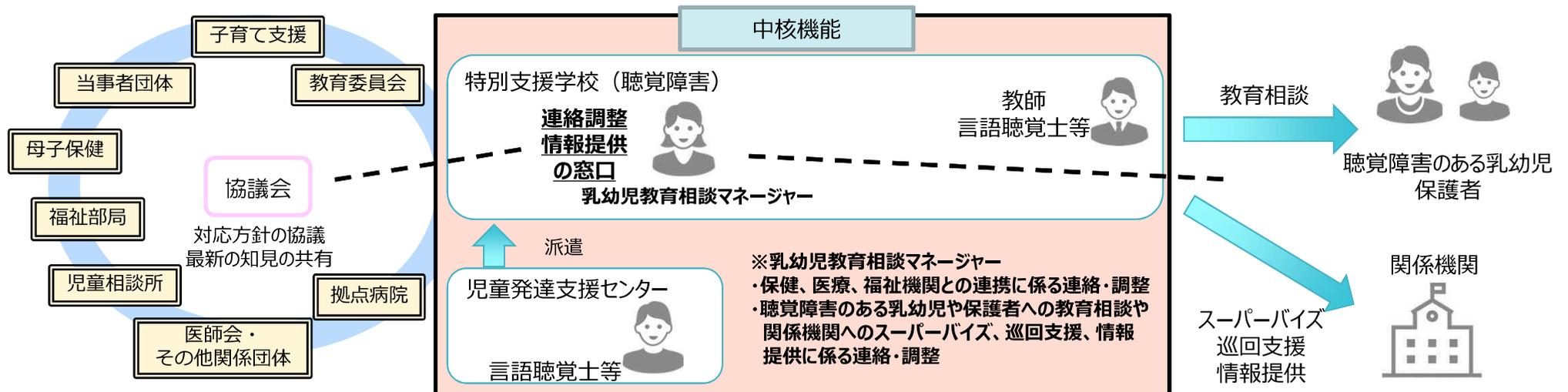


背景説明

聴覚障害児には早期からの支援が必要であるが、現状は身近な地域での就学前の療育の場が少なく、また地域格差も見られる。現在も聴覚障害を対象とする特別支援学校においては、地域の聴覚障害児やその保護者に対して教育相談を行っているが、保健、医療、福祉など厚生労働行政と連携して最新の知見を得るとともに、学校内の教育相談に係る体制を強化することにより、さらに充実することが求められている。

事業内容

- 特別支援学校（聴覚障害）における乳幼児教育相談の拡充
 - ・保健、医療、福祉機関など、厚生労働行政との連携により得られた最新の知見に基づく教育相談の実践
 - ・教育相談を行うための学校内の体制強化（乳幼児教育相談マネージャーの配置）
- 乳幼児教育相談に係るモデルの普及（国）



対象校種	公立の特別支援学校（聴覚障害）
------	-----------------

委託先	都道府県等教育委員会
-----	------------

箇所数	4箇所
単価	248万円/箇所
期間	1年

委託対象経費	事業実施に必要な経費（謝金、旅費、消耗品費等）
--------	-------------------------

ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実

令和3年度予算額

0.7億円
(新規)



文部科学省

背景 ICTを活用した障害のある児童生徒等に配慮した効果的な指導法の確立が求められている。また、感染症対策で登校できない、あるいは、病気療養中の児童生徒等に対する遠隔指導による学習の保障や、働き方が大きく変化している現状を踏まえた進路選択を想定した指導・支援が重要になってきている。

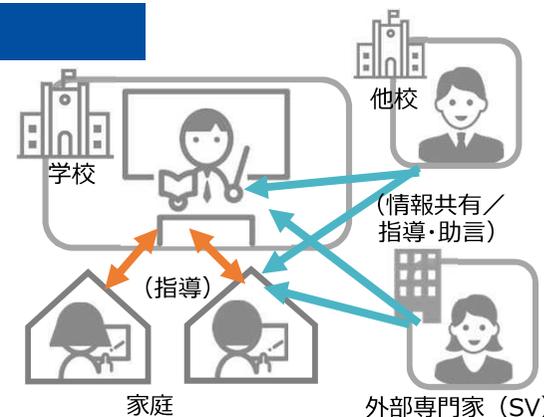
1. ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究 19百万円

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい際の学びの保障や、担当教員に対する指導助言の手法を充実することによる指導の質の向上などの観点から、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究する。

以下の観点についてICTを活用した実践を行う。

- ① 児童生徒の実態把握の在り方
- ② 効果的な指導の実践・評価の在り方
- ③ 在籍学級、外部の専門家、保護者等との連携の在り方

成果 → 指導事例、対応する際のポイント、留意事項等について整理し、指導のマニュアルを作成する。



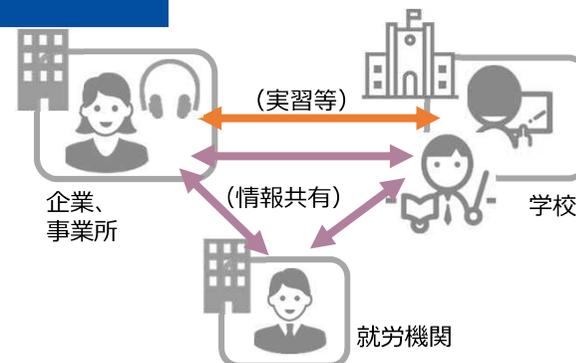
対象校種	小・中・高等学校、特別支援学校	委託先	教育委員会、大学	箇所数、単価、期間	6箇所、310万円/箇所、2年	委託対象経費	研究事業の実施に必要な経費(謝金、委員等旅費、人件費、消耗品費等)
------	-----------------	-----	----------	-----------	-----------------	--------	-----------------------------------

2. ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発 9百万円

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究する。

- PCの基礎スキル、ウェブデザイン、遠隔による接客など、企業等と連携した新たな職域に関する指導の実践
- 新たな職域・働き方を見据えた資質・能力の育成を目指す指導計画や実習計画の開発
- 遠隔で行う職場実習（評価の手法についての検討・実践）

成果 → 実践を踏まえて、新たな職域・働き方に求められる資質・能力、その力を育成するための指導法、実習事例などをまとめ、他自治体に共有する。



対象校種	特別支援学校(高等部)	委託先	教育委員会	箇所数、単価、期間	3箇所、300万円/箇所、2年	委託対象経費	研究事業の実施に必要な経費(謝金、委員等旅費、人件費、消耗品費等)
------	-------------	-----	-------	-----------	-----------------	--------	-----------------------------------

3. 文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究

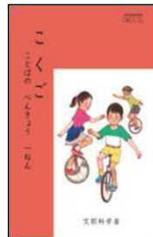
20百万円

文部科学省著作教科書（特別支援学校用）について、障害の特性に応じた効果的な指導に求められる機能を踏まえたデジタル化を試行し、課題等を抽出する。

○知的障害（国語、算数・数学、音楽）



○聴覚障害（言語指導・言語）



紙の教科書



デジタル化



委託先 民間団体

箇所数、単価、期間 4箇所、500万円/箇所、1年

委託対象経費 研究事業の実施に必要な経費（人件費、委員等旅費、謝金等）

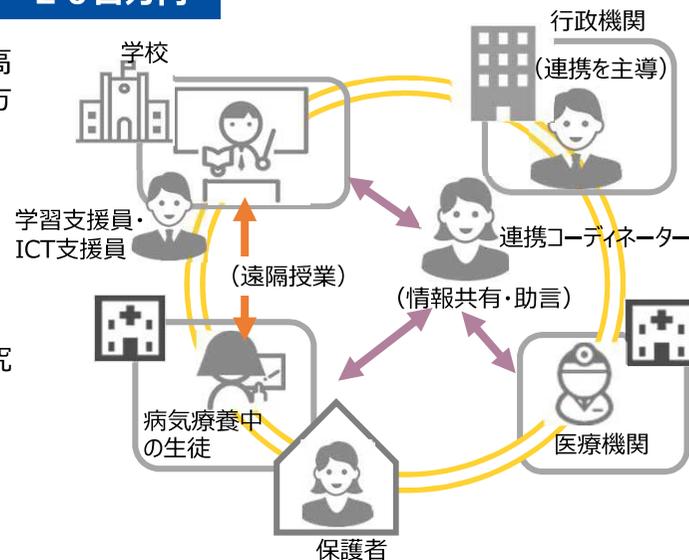
4. 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

20百万円

小・中学校の義務教育段階に比べ、これまで十分な教育機会の確保や復学支援がなされてこなかった、高等学校段階における病気療養中等の生徒（※）に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施。

※ 長期入院又は入退院を繰り返す生徒、退院後も引き続き治療継続のため通学が困難で自宅療養をせざるを得ない生徒等

- ① 病気療養中の生徒の教育機会や復学支援に関する実態調査（ICT機器の整備状況、通信環境等）
- ② 保護者・医療機関・教育機関等の連携による遠隔教育の教育環境整備に関する研究
- ③ 遠隔教育時の教師の派遣や学習支援員の配置等による遠隔教育の効果的な活用方法に関する研究
- ④ 学習状況の確認方法、単位認定及び評価等に関する研究



成果 調査研究事業の実績を踏まえ、優良事例集やマニュアルを作成し、他自治体に周知する。

対象校種 高等学校、特別支援学校(高等部)

委託先 教育委員会

箇所数、単価、期間 5箇所、400万円/箇所、2年

委託対象経費 研究事業の実施に必要な経費（謝金、委員等旅費、消耗品費等）

特別支援教育に関する実践研究充実事業

令和3年度予算額 0.3億円
(前年度予算額 0.7億円)



文部科学省

1 趣旨

近年、特別支援学校に在籍する子供たちの数が増加傾向にあるとともに、重複障害者の割合も増加傾向にあり、例えば、他の障害に自閉症を併せ有する者や視覚と聴覚の障害を併せ有する者など、多様な障害の種類や状態等に応じた指導がより強く求められるようになってきている。

新特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、政策上の課題となっている事項について、調査・研究を行い、特別支援教育の質の向上を図るべく、特別支援教育に関する実践研究充実事業を実施する。

2 内容

○政策課題対応型調査研究

新特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、政策上の課題となっている事項について、実態の調査・分析を行い、その成果を全国に普及するとともに、政策立案等に活用する。

【課題例】

①特別支援学校教諭の養成課程

特別支援学校教諭の養成課程の現状と課題を調査・分析し、今後の望ましい養成課程の在り方について検討を行い、特別支援学校教諭の養成課程のコアカリキュラムの作成を行う。

②知的障害者に対する通級による指導

知的障害のある児童生徒に対する通級による指導の有効性について調査、研究を行う。

③その他政策上の課題の改善のための調査研究

指導事例が蓄積されにくい盲ろう児に対する指導の充実のために必要な取組の検討など、政策上の課題となっている事項の改善のために調査研究を行う。

対象
校種

②国公立の小学校・中学校

委託先

大学等研究機関、民間団体、都道府県等教育委員会等

箇所数
単価
期間

3箇所
900万円/箇所
1年

委託
対象経費

研究開発に必要な経費
(人件費、旅費、謝金、消耗品費等)

「特別支援教育充実事業」委託事業推移（H30年度～R3年度）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業(280百万円)	発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業(213百万円)	発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業(130百万円)	発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業(48百万円)
・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業(49百万円)	・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業(8百万円)		
・発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業(127百万円)	・発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業(114百万円)	・発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業(33百万円)	
・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業(59百万円)	・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業(59百万円)	・高等学校における発達障害に関する通級による指導の研究事業(13百万円)	
・発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業(30百万円)	・発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業(28百万円)	・発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業(28百万円)	
・放課後等福祉連携支援事業(10百万円)		・経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業(52百万円)	・経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業(43百万円)
学習上の支援機器等教材活用促進事業(20百万円)	学習上の支援機器等教材活用促進事業(25百万円)		
特別支援教育に関する実践研究充実事業(45百万円)	特別支援教育に関する実践研究充実事業(49百万円)	特別支援教育に関する実践研究充実事業(71百万円)	特別支援教育に関する実践研究充実事業(28百万円)
特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業(50百万円)	特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業(45百万円)	特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業(35百万円)	
学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業(86百万円)	学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業(51百万円)		
入院児童生徒等への教育保障体制整備事業(50百万円)	高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業(26百万円)	高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業(21百万円)	
学校における医療的ケア実施体制構築事業(59百万円)	学校における医療的ケア実施体制構築事業(59百万円)	学校における医療的ケア実施体制構築事業(29百万円)	学校における医療的ケア実施体制充実事業(42百万円)
	学校と福祉機関の連携支援事業(10百万円)	学校と福祉機関の連携支援事業(8百万円)	
		保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業(19百万円)	保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業(11百万円)
			I C Tを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実(71百万円)

「特別支援教育充実事業」の執行状況について

（令和2年度）

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、事業そのものの実施中止や、自治体における応募の見送り・実施方法の変更を行ったため、執行率が低くなっている。

（令和元年度、平成30年度）

- 委託先との年度当初の契約額は、予算額の約8～9割。
（応募数は別紙のとおり）
- 委託先における年度末の執行額は、契約額の約7～8割。執行額が抑えられている主な理由は、次の通り。
 - ・新たな課題に対応する実践研究等においては、前例となる事業事例がなく、また、事業実施過程において、必要な実施方法の見直しを行うため、契約時の見積もりと実際の執行額とに乖離が生じやすい。
 - ・委託先において、事業実施における経費削減（出張人数・行程の見直し等）を実施。

「特別支援教育充実事業」への応募状況

	平成30年度		令和元年度	
	委託予定数	応募数	委託予定数	応募数
発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業				
・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業	20	18	3	3
・発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業	23	27	24	15
・発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業	17	15	18	16
・発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業	10	9	10	10
・放課後等福祉連携支援事業	4	3	—	—
学習上の支援機器等教材活用促進事業	8	11	10	10
特別支援教育に関する実践研究充実事業	27	24	25	25
特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業	31	36	32	37
学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業	26	20	20	19
入院児童生徒等への教育保障体制整備事業	8	9	5	10
学校における医療的ケア実施体制構築事業	16	14	20	17
学校と福祉機関の連携支援事業	—	—	4	2

「特別支援教育充実事業」における成果例

● 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

○発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業

- ・合理的配慮の検討・決定・提供に関するプロセスの明確化及び校内体制の構築のため、合理的配慮の提供プロセス、提供事例や提供のためのチェックリスト等を掲載した「リーフレット」を作成し、県内へ広く普及。

● 学校における医療的ケア実施体制構築事業

- ・教育委員会と地域の病院が協定を結び、地域の病院からの出向看護師システムを構築。システムの構築により、①看護師の勤務体制の整備、②医療的ケア実施上の安全確保、③出向看護師の適切な人数確保が可能になり、他の地域にも普及可能なモデルを創出。
- ・教育委員会において、医療的ケアに関する総括的な管理体制を構築するため、学識・医療・保健・福祉・教育等の関係者を委員とした運営協議会を設置。人工呼吸器等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な受入れに必要なガイドライン及びマニュアル等を作成。

● 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業

- ・病弱教育に関する関係機関との連携体制を構築・充実するため、県内の特別支援学校に病弱教育アドバイザーを配置。アドバイザーは入院中の幼児児童生徒の支援を行うとともに、幼稚園との連携や小学校の就学先決定など幅広く相談を受ける。また、関係機関での情報共有のために新たに実施した「病弱教育推進協議会」も継続して実施。

都道府県・政令指定都市教育委員会等で作成している通級による指導に関する資料（令和2年2月時点）

北海道	高等学校教育課程編成・実施の手引 令和元年	http://www.koukou.hokkaido-c.ed.jp/tebiki/r1/r1tokubetushienkyouiku.pdf
	新入生・保護者向けリーフレット「道立高等学校等における通級による指導」	http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/leaflet.pdf
	道立高等学校等における「通級による指導」の手引	http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/tuukyutebiki.pdf
岩手県	通級指導教室経営の手引	https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/tokubetsu/1027150.html
	中学校における通級による指導の充実に関する研究～通常の学級とのつながりを意識した自立活動を通して～	http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h30/tyugakutsuky/h30_tyugakutsuky.html
	高等学校における「通級による指導」実施のための手引	http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h30/kokotsuky/h30_kokotsuky.html
	高等学校における通級による指導の充実に関する研究～キャリア発達を支援する「自立活動」を通して～	http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/h31/kokotuky_jujitu/h30_kokotuky_jujitu.html
	きこえとことばの教室用教材・その他の教材	http://www1.iwate-ed.jp/tantou/tokusi/kyouzaitop_tokusi.html
秋田県	通級による指導の手引	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3522
	通級指導教室の利用ガイド	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/6025
宮城県	中学校の通級指導教室サポートパック	http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/study/
福島県	通級による指導の充実のために	https://special-center.fcs.ed.jp/
栃木県	「特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引」	http://www.pref.tochigi.lg.jp/m05/education/gakkoukyouiku/tokubetsu/documents/tuukyuyoukyoukateihenseinotebiki.pdf
	「初めて通級による指導を担当する先生のためのハンドブック」	https://www.tochigi-edu.ed.jp/center/sodan/cyosa/cyosa-h24-1.htm
	「栃木県立高等学校における特別支援教育の充実－「通級による指導」の導入 2019～2021年度－」	http://www.pref.tochigi.lg.jp/m05/education/gakkoukyouiku/tokubetsu/documents/tuukyuuuniorusidou.pdf
埼玉県	通級指導の手引き よりよい通級による指導をめざして	https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/tokukyouseidotorikumi/904-20091216-116.html
	埼玉県特別支援教育教育課程編成要領 小学校及び中学校特別支援学級・通級による指導編	https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/tokubetsu-suryou/tokubetu-henseiouryou.html
千葉県	LD・ADHD通級指導教室における学習プログラム	https://www.ice.or.jp/nc/?page_id=49
	千葉県版高等学校における「通級による指導」手引き	https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/tokubetsushien/koukoutuukyuu.html
	高等学校における通級による指導 リーフレット	https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/tokubetsushien/index.html#li
	特別支援教育指導資料 平成30年度版	https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/tokubetsushien/h30shidoushiryou.html
東京都	特別支援学級（固定学級・通級による指導）教育課程編成の手引	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/document/special_needs_education/teaching_program.html
	小学校における特別支援教室の導入ガイドライン	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/primary_and_junior_high/special_class/kaitei.html
	中学校における特別支援教室の導入ガイドライン	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/primary_and_junior_high/special_class/release20180208_03.html
	『読めた』『わかった』『できた』読み書きアセスメント活用&支援マニュアル（小学校版）	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/document/special_needs_education/files/guideline/yomikakiasesumento.pdf
	『読めた』『わかった』『できた』読み書きアセスメント活用&支援マニュアル（中学校版）	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/document/special_needs_education/assessment_manual.html

都道府県・政令指定都市教育委員会等で作成している通級による指導に関する資料（令和2年2月時点）

東京都	『読めた』『わかった』『できた』読み書きアセスメント個別指導事例編（中学校版）	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/document/special_needs_education/assessment_example.html
	小学校特別支援教室実践事例集	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/primary_and_junior_high/special_class/leaflet.html
新潟県	通級指導教室運営上の課題への対応	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gimukyoku/1194624921842.html
富山県	特別支援学級等担当者の指導用テキスト	http://center.tym.ed.jp/wp-content/uploads/tokushi_text.pdf
福井県	特別支援学級・通級による指導に関する手引	http://sky.netcommons.net/fukuissek/htdocs/?page_id=95
	通常学級の担任のための通級による指導サポートブック～通級による指導の充実のために～	
山梨県	教職員のための「通級による指導」ガイドブック	https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/tokubetsushien/tuukyushidou.html
長野県	通級による指導ハンドブック	https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/tokubetsushien/tokubetsushien/tsuukyuu.html
岐阜県	特別支援学級担任・通級指導教室担当のための手引（LD・ADHD等通級指導教室編）《平成30年度改訂版》	https://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/kennai-gakko/tokubetsushien/17783/index2.data/36ldtuukyuuohonnbnun.pdf
	特別支援学級担任・通級指導教室担当のための手引《言語障がい通級指導教室編》《平成30年度改訂版》	https://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/kennai-gakko/tokubetsushien/17783/index2.data/1gegohonnbnun.pdf
静岡県	発達障害を対象とした通級指導教室のスタートブック	https://www.center.shizuoka-c.ed.jp/db
愛知県	平成25・26年度 発達障害等支援拠点校研究指導事例集（清須市・豊川市）	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tokubetsushienkyoku/0000081929.html
	平成27・28年度 発達障害等支援拠点校研究指導事例集（知立市・あま市・武豊町）	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tokubetsushienkyoku/0000040000.html
	平成29・30年度 発達障害等支援拠点校研究指導事例集（西尾市）	https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tokubetsushienkyoku/0000040001.html
滋賀県	特別支援教育ガイドブック	https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/104851.html
京都府	通級指導教室における読み書きに困難のある児童生徒へのICT活用研究報告	http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/cms/?page_id=398
	LD、ADHD等教育コンテンツ	http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/syokyoiku/skyouiku_9.htm
大阪府	大阪府立高等学校における通級による指導	http://www.pref.osaka.lg.jp/shienkyoku/koukoutuukyuu/index.html
兵庫県	リーフレット「兵庫県立高等学校における特別な教育的ニーズへの対応」（高等学校における通級による指導）	https://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/tuukyuu/koukoutuukyuu/koukoutuukyuu.pdf
奈良県	子どもの学びに活かすハンドブック～奈良県の通級の先生と共に～	http://www.e-net.nara.jp/kenkyo/index.cfm/15,1352,79.html
和歌山県	通級指導教室担当者の手びき	http://www.wakayama-edc.big-u.jp/tokusi/tokusi.html
鳥取県	特別支援教育の手引	https://www.pref.tottori.lg.jp/123222.htm
	鳥取県高等学校における通級による指導のリーフレット	https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/305884/2019tukyuleaflet.pdf
島根県	島根県の通級による指導の充実のために	https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/tokubetsu/sesaku/index.data/tuukyuisidou.pdf
	知っていますか？通級による指導	https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/tokubetsu/kankobutu/index.data/h31tuukyuisidou.pdf

都道府県・政令指定都市教育委員会等で作成している通級による指導に関する資料（令和2年2月時点）

岡山県	高等学校における通級指導スタートブック	https://www.pref.okayama.jp/site/16/650291.html
広島県	高等学校における「通級による指導」がはじまります！（リーフレット）	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachme nt/312450.pdf
	広島県立高等学校における「通級による指導」に係る相談先特別支援学校 エリア図・学校一覧 気になる生徒の支援につなげるチェックリスト	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/tokub etsu.html
	平成29年度通級指導担当教員専門性向上事業	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/tuky u-sennmonn-koujyou.html
山口県	通級担当者ガイドブック	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/in duction/text.html
	高等学校等における「通級による指導」ガイドブック	
愛媛県	「チーム」学校として取り組むための通級による指導ガイドブック	https://ehime-c.esnet.ed.jp/shougaiji/index3shiryo.html
高知県	ライフスキルサポートブック～よりよく生きるために～Ver. 1	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/20160 51100048.html
	ライフスキルトレーニングの授業作り 実践事例集 ライフスキルサポートブック～よりよく生きるために～Ver. 1	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311001/20190 40800240.html
福岡県	特別支援学級・通級による指導 教育課程編成の手引（改訂版）	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyouikukatei hensei-tebiki.html
	特別支援教育推進ガイド	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/tokubetusie nkyouikusuisingaido.html
佐賀県	特別支援学級及び通級指導教室担当のための手引き	http://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/kiji00372409/in dex.html
長崎県	特別支援学級及び通級指導教室教育課程編成の手引き（小・中学校用）	https://www.edu-c.news.ed.jp/index.php?page_id=21
	県立高等学校における通級による指導の手引き 基礎編	
	県立高等学校における通級による指導の手引き 実践事例Q&A編	
熊本県	特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック	http://kyouiku.higo.ed.jp/page2016/page3048/pag e8379/
大分県	特別支援学級及び通級指導教室経営の手引（改訂版）	https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2001802.html
	特別支援学級及び通級指導教室経営の手引（実践編）	
宮崎県	特別支援学級・通級による指導の教育課程の手引き	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/ssc007/htdocs/?page_id=43
札幌市	続・学校で使える「虎の巻」いろいろな困りごとを抱える子たちへの支援ポイント	http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/hattatu/t oranomaki.html
横浜市	通級指導教室運営の手引き	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tokubetusien/yokohamatokub etusien/tyuukyuu-tebiki.html
浜松市	通級指導教室（言語）ちらし	https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shido/tuky u-gengo.html
京都市	LD等通級指導教室の「運営」と「活用」ガイド	http://www.edu.city.kyoto.jp/sogokyoiku/curri_c/fro mkyoto/29_ld_etc/index.html
岡山市	通級指導教室（小学校・言語）のご案内	http://www.city.okayama.jp/kyouiku/shidou/shidou_00007.html
	通級指導教室（小学校・情緒）のご案内	
	通級指導教室（中学校・情緒）のご案内	
	通級指導教室入室までの流れ（言語）	
	通級指導教室入室までの流れ（情緒）	

「特別支援教育充実事業」委託事業成果報告等掲載ページアクセス数

	PV	UU
平成30年度	10,428	8,983
令和元年度	15,817	10,351
令和2年度	18,164	10,127

※委託事業一覧ページ (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006.htm) のアクセス数

※PV（ページビュー）数：1つのページ（URL）を閲覧している回数

※UU（ユニークユーザー）数：1つのページ（URL）を閲覧している人数

事業名	特別支援教育充実事業
事業の目的	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育の充実に資する体制整備の推進や教員の専門性向上及び指導内容・方法の改善を図ることを目的とする。
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率が向上し、適切な指導及び支援が行われること ・幼稚園、小・中・高等学校における個別の指導計画の作成率が向上し、障害のある児童生徒等への指導が充実すること

事業名	事業年度	事業概要	論点	
			目標を達成する上で実施方法が効果的か	成果普及及びその活用方法が適切か
発達障害のある児童生徒等に対する支援事業 (48百万円)	H25～ ※右記内容はR3～	発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導については、教員の専門性の向上が喫緊の課題となっており、特に、指導経験が浅く、十分な知識や技術のない教員に対する支援体制の構築が必要となっている。そのため、通常の学級や通級による指導の新任担当あるいは経験の浅い担当教員を支援するための体制構築等に関する研究を行い、その成果を全国に普及する。	<p>効果的な研究成果を得るため、受託自治体に以下の3点を求めている。</p> <p>① 教職経験の浅い教員の専門性向上を図るため、法定研修である初任者研修、及び、通常の学級や通級による指導の経験が浅い教員に対する効果的な研修等の充実について検討し、必要な見直し・改善を図ること。</p> <p>② 経験の浅い教員が着実に専門性を身に付けられるよう、通常の学級や通級による指導等における、日々の指導及び障害の理解に関する相談先の整理や、指導的立場の教員による指導・助言の仕組みの整備など、サポート体制の構築に取り組むこと。</p> <p>③ 令和元年度より、大学の教員養成課程において必修となった「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」について、学校現場で求められているニーズに対応した教育内容とするため、特に発達障害に関する講座の教授法について、教育委員会と大学は協働で検討を行うこと。事業の終了時には、成果物として、教員養成課程における授業のシラバス案を示すこと。なお、検討に際しては、養成・採用・研修の各段階を通じて、教員の資質向上が図られるように、教員養成課程を有する大学と教育委員会が相互に連携して行うこと。</p>	<p>成果報告について、文部科学省HP上にて広く周知するとともに、事業終了時には、関係会議等を通じて事例報告をするなど、成果を普及していくこととしている。</p> <p>さらに、以下の点について受託自治体に協力を求めている。</p> <p>① 受託自治体は、研究の成果と課題を普及するため、委託期間中及び委託期間満了後2年間程度にわたり、他校等からの学校訪問や研究に関する情報提供の依頼に応ずるよう努めること。</p> <p>② 本事業の成果を普及させるため、受託自治体は、HP等で取組の成果等を計画的に情報発信すること。また研究成果の公開により、他の自治体等から情報提供等の求めがあった場合には、積極的に応じてほしいこと。</p>
特別支援教育に関する実践研究充実事業 (28百万円)	H25～ ※右記内容はR3～	新特別支援学校学習指導要領等の円滑な実施や特別支援教育の推進において、政策上の課題となっている事項について、実態の調査・分析を行い、その成果を全国に普及するとともに、政策立案等に活用する。	新特別支援学校学習指導要領の円滑な実施や特別支援教育の推進のため、研究指定校において、一人一人の障害の状態に応じた指導方法の改善・充実や指導計画・評価方法の開発などに取り組むこととした。	成果報告について、文部科学省HPにて広く周知するとともに、今後の政策立案に生かしていくこととしている。

事業名	事業年度	事業概要	論点	
			目標を達成する上で実施方法が効果的か	成果普及及びその活用方法が適切か
学校における医療的ケア実施体制充実事業 (42百万円)	H29～ ※右記内容はR3～	人工呼吸器を使用したり、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア児」が、近年、特別支援学校のみならず、小・中学校等でも増加している。また、医療的ケアのため学校に配置された看護師の専門性向上を図るため、実践的な研修の充実が課題となっている。そのため、小・中学校等における医療的ケア児の受け入れ・支援体制の在り方に関する調査研究を行うとともに、看護師に対する系統的な研修を行い、その成果を全国に普及する。	<p>【学校における医療的ケア実施体制構築】</p> <p>○ R2年度までの3年間においては、特別支援学校において人工呼吸器の管理等が必要な児童生徒が増加していることを踏まえ、医師と連携した校内支援体制の構築や、医療的ケア実施マニュアル等の作成などに関する調査研究を実施。</p> <p>○ R3年度においては、小・中学校等に在学する医療的ケア児が増加する中、中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなどして、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方を調査研究を実施することとしている。</p> <p>【学校における医療的ケアに関する研修機会】</p> <p>○ これまでは、看護師が初めて学校で勤務するに当たって参考となるようなマニュアル等を作成してきた。</p> <p>○ R3年度においては、学校における医療的ケアについて指導的な役割を担う看護師を対象とした研修プログラム等の作成を行うこととしている。</p>	<p>成果報告について、文部科学省HPや受託団体のHP上にて広く公表するとともに、都道府県教育委員会等を通じて各自治体に周知を行うこととしている。</p> <p>また、学校における医療的ケア実施体制構築については、以下の点について受託自治体に協力を求めている。</p> <p>① 受託自治体は、研究の成果と課題を普及するため、委託期間中及び委託期間満了後2年間程度にわたり、他校等からの学校訪問や研究に関する情報提供の依頼に応ずるよう努めること。</p> <p>② 本事業における成果を普及させるため、受託自治体においては、HP等で取組の成果等を計画的に情報発信すること。また研究成果の公開により、他の自治体等から情報提供等の求めがあった場合には、積極的に応じてほしいこと。</p>
保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業 (11百万円)	R2～	聴覚障害児には早期からの支援が必要であるが、現状は身近な地域での就学前の療育の場が少なく、また地域格差も見られる。そこで、特別支援学校(聴覚障害)における乳幼児教育相談の実践の蓄積、乳幼児教育相談マネージャーを活用した聴覚障害に係る教育相談の実施体制の構築を行い、その成果を全国に普及する。	<p>受託自治体においては、教育・保健・医療・福祉機関が協議する体制を構築することを求めるほか、関係機関との連絡・調整等を担う乳幼児教育相談マネージャーを特別支援学校に配置することとした。また、事業終了後の全国への成果の普及を見据えて、実施団体には、具体的な教育相談の事例蓄積を求めた。</p>	<p>成果報告について、文部科学省HPにて広く周知するとともに、事業終了時には、関係会議等を通じて事例報告をするなど成果を普及していくこととしている。</p>

事業名	事業年度	事業概要	論点	
			目標を達成する上で実施方法が効果的か	成果普及及びその活用方法が適切か
ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実 (71百万円)	R3～	<p>GIGA スクール構想の実現により1人1台端末が整備される中、障害に応じた効果的な指導による学びの充実が求められている。また、在宅勤務など、働き方も大きく変化しており、新たな職域・働き方を見据えた指導や支援が求められている。</p> <p>そこで、①ICTを活用した遠隔による指導の在り方、②職業教育におけるICTを活用した指導計画・指導法の開発、③文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究、④高等学校段階における病気療養中等の生徒に対するICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を行うとともに、その成果を全国に普及する。</p>	<p>ICTを活用した効果的な指導の在り方に関する研究については、実態把握、評価の観点も含めて取り組むこととしている。</p> <p>文部科学省著作教科書のデジタル化に関する研究については、今後のデジタル教科書の使用を見据えて、拡大機能や音声読み上げ等のデジタル教科書に求められる機能の搭載等に関する検証をすることとしている。</p> <p>病気療養中の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究については、実施団体に対し、実態調査の実施や関係機関との連携、単位認定及び評価等に関する研究に取り組むこととしている。</p>	<p>成果報告について、文部科学省HP上にて広く周知するとともに、事業終了時には、関係会議等を通じて事例報告をするなど、成果を普及していくこととしている。</p> <p>そのほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した効果的な指導の在り方や病気療養中の生徒に対する支援に関する研究については、支援事例や指導に際してのマニュアルの作成等を求めている。また、研究成果の普及のため、実施団体には、委託期間中及び委託期間満了後2年間程度にわたり、他校等からの学校訪問や研究に関する情報提供の依頼に応ずるよう努めることとしている。 ○ 教科書のデジタル化に関する研究については、事業の成果を踏まえて、今後の文部科学省著作教科書のデジタル化につなげていくこととしている。